

令和7年度第1回 碧南市水道事業及び下水道事業審議会 議事録

開催日時	令和7年7月2日（水） 午後3時45分から午後5時30分	
開催場所	碧南市役所2階 談話室2・3	
出席者	委員	齊藤由里恵会長、平山修久副会長、深津有香委員、丸地弘泰委員、石附満江委員、磯貝美佐子委員、岩崎利栄委員、岡島晋一委員、神谷葉子委員、原田孝司委員
	事務局	【開発水道部】 川村部長 【水道課】 生田課長、長谷川課長補佐、石橋管理係長、杉浦料金係長、原工務担当係長 【支援事業者】 有限責任監査法人トーマツ
傍聴者	0人	
次第	1 委員の任命、紹介 2 市長あいさつ 3 会長の任命、副会長の指名 4 会長あいさつ 5 諮問 6 議題 「碧南市水道事業の状況について」 7 その他	

1 委員の任命、紹介

委員10名を任命し、各委員が自己紹介をした。

2 市長あいさつ

小池市長よりあいさつをした。

3 会長の任命、副会長の指名

市長が齊藤由里恵委員を会長に任命し、会長が平山修久委員を副会長に指名した。

4 会長あいさつ

齊藤会長よりあいさつをした。

5 諮問

小池市長から齊藤会長に「適正な水道料金のあり方について」の諮問をした。

6 議題 「碧南市水道事業の状況について」

事務局より碧南市水道事業の状況について説明した。

質疑等については、以下のとおり。

【委員】

第2配水場配水池について平成11年から増設をしているが、どの程度増設したのか。

【事務局】

説明資料P7に掲載している緑の屋根の建物が、増設した配水池で、1池あたり5,000 m³を2池増設した。既存の2池の配水池がそれぞれ5,500 m³のため、全体で4池21,000 m³の貯水が可能となっている。

【委員】

21,000 m³の貯水で、市民17日分の飲料水が確保されていると説明があったが、一般的に多いのか。他団体の例が分かれば教えてほしい。

【事務局】

他団体事例は把握していないが、本市としては、災害時に最初1～3日間は「命を守るための水の確保」として1人あたり1日3リットル、その後4～17日間は「生活していくために必要な水の確保」として1人あたり1日20リットルをもとに計算している。

【委員】

ポンプの長寿命化への対応は如何か。

【事務局】

ポンプの耐用年数は15年～20年と考えているが、8つあるポンプが24時間常に稼働しているわけではなく、必要な時に分解・整備し長寿命化を図っている。

【委員】

次亜塩素注入機は、県で注入しているのか、市で注入しているのか。資料によれば、市はすべて県からの受水と理解している。

【事務局】

県浄水場で注入しているが、浄水場から市配水場に届くまでの間に水質変化も生じるため、市でも水質検査を行い、配水可能な水質基準にするために必要な分を注入している。

【委員】

口径 13mm と 20mm の基本料金について、大きく差があるが、意図的なものなのか。

【事務局】

40 年以上前のことなので、明確な答えは出来かねるが、当時の背景から、管の材料費の相違や口径 13mm が主流であったことから、口径 13mm の基本料金を低く設定していたのではないかと思われる。

【委員】

口径別の給水戸数割合はどの程度か。

【事務局】

令和 5 年度実績で申し上げますと、口径 13mm が 62.1%、20mm が 34.3%、25mm が 1.9%、40mm が 0.67%、50mm が 0.24%、75mm が 0.06%、100mm と 150mm が 1 件ずつ、200mm については契約者なし。口径 20mm 以下で全体の 96%程となっている。

【委員】

近年の動向で、なぜ口径 20mm で契約する人が増えているのか。

【事務局】

本市では、蛇口が 7 つ以上の家庭については水圧が低下する可能性があるため、口径 20mm を標準としている。ただし、世帯分離や 1 軒当たりの家族数が減少傾向にあることもあり、口径 13mm を選ぶ家庭もある。

【委員】

口径 13mm や 20mm というのは、家を建てる時に決めると思うが、その後、口径を変えることは出来るのか。

【事務局】

必要最低限の工事は必要であるが、口径 13mm から 20mm への工事、口径 20mm から 13mm の工事はともに可能である。

【委員】

- ①配水管や各家庭の水道メーターが誰の資産であることを説明していただけるとよい。
- ②説明資料 P12 の料金表の値段は税抜か否か。
- ③説明資料 P14 で 13mm を 20 m³使用したときの水道料金は、税込 2,090 円だが、各口径別に給水原価がいくらかかるのかを明確にした方がよい。

【事務局】

- ①次回の時に改めて説明する。
- ②税抜きの金額である。
- ③令和 5 年度実績で申し上げると、給水原価は 1 m³当たり 151.39 円。それに対し給水収益は 1 m³の 143.68 円。この給水収益は、水道料金の減免をおこなったものであり、仮に減免を実施していなければ、151.74 円となる。令和 4 年度は、原価は 144.69 円、収益は 151.74 円である。

【委員】

20 m³当たり 3,000 円程度の原価がかかっている一方、口径 13mm の場合は 20 m³で 1,900 円しか収入できていないと理解した。

【委員】

口径別の情報を次回までに分析すると良いのではないか。

【委員】

- ①このタイミングで見直しを踏み切ったのは、受水費の値上がりが大きな原因なのか。
- ②また今回の改定後も、さらに改定する可能性もあるのか。

【事務局】

- ①近年水道事業を取り巻く環境が大きく変わり、様々な要因(人件費、水道管の更新、受水費の値上げ、預金の枯渇)が生じ、経営が大変厳しくなってきたことが大きな要因。まだ預金の余剰はあるが、厳しくなってから実施するのと比べて、改定率もまだ低く抑えられると考えている。

- ②今回の改定で、さらに 40 年経営が成り立つわけではないため、必要な時に必要な改定を行っていくべきと考えている。

7 その他

事務局より次回の開催日程等を連絡

(終了)